

**農業発展の諸段階と望ましい構造政策  
—バングラデシュ・ベトナム・日本の稻作農業からの考察—**

須田敏彦

**A Comparative Study on Rice Farming of Bangladesh,  
Vietnam and Japan**

Toshihiko Suda

『大東文化大学紀要』第48号  
〈社会科学〉〈抜刷〉  
2010年3月 発行

# 農業発展の諸段階と望ましい構造政策

## —バングラデシュ・ベトナム・日本の稻作農業からの考察—

須田 敏彦

## A Comparative Study on Rice Farming of Bangladesh, Vietnam and Japan

Toshihiko Suda

### 1. はじめに

現在日本では、土地利用型農業、特に稻作農業の構造の大転換を目指した政策が実施されている。WTO交渉が進展し後継者不足が深刻化する中で、平均経営耕地面積1.3ha(2005年)という欧米と比べ極小経営を中心とする農業構造から、10~20ha、あるいはそれ以上の大規模な経営を中心を担う農業構造に至急転換を図るべきだという考えが日本中を覆っているといつても過言ではない。

国内の農業を維持するために大規模経営中心の農業構造への転換が不可欠であるとする考え方には、大規模経営のほうが小規模経営よりも効率的な経営である、という暗黙の了解がある。それが正しいなら、市場メカニズムが正常に機能すれば、競争によって効率的な経営(大規模経営)が非効率的な経営(小規模経営)を駆逐するはずである。したがって、政府や多くの論者(学者、マスコミ、財界など)は、これまで小規模経営が大半を占める農業経営構造が続いてきたのは、市場メカニズムが機能するのを妨げるなんらかの力が働いて来たからだ、と主張する。

しかし、以下検討していくように、大規模経営のほうが小規模経営よりも効率的であるという命題は自明の真理ではない。本稿の分析から導かれる結論は、むしろ日本では様々な理由から小規模経営のほうが効率的である状態が長く続き、そのために「市場メカニズムが有効に働いたことによって」小規模経営中心の農業構造が存続してきた、というものである。

本稿は、以上のような視点から、稻作農業を中心としながら経済の発展段階が異なるバングラデシュ、ベトナム、そして日本を事例として、小規模経営および大規模経営の効率性について考察し<sup>(注1)</sup>、経済発展の諸段階における望ましい構造政策について政策的な含意を得ることを目指す。そして、現在重大な局面にある日本農業の構造政策に対し、理論と実証に裏付けられた現実的な提言を行うことを最終的な目的としている。

本稿の構成であるが、次章においては、稻作を念頭に、経済発展や機械化の進展などによって

農業構造がどのように変化するかという理論的なモデルを提示する。第3章では、第2章の理論に拠りながら、バングラデシュおよびベトナムの農業の現状分析を行う。第4章に日本の農業の過去と現在の状況について考察を行う。第5章は、まとめと結論である。第6章の分析から得られた知見により、重大な局面にある現在の日本の稲作農業について、現実提言を行いたい。

## 2. 農業構造の転換モデル

本章では、経済発展とともに生じた農業構造の変化の経路を論理的に整理しモデル化する。地農（小作農）、小規模自作農、大規模自作農、大規模借地農などの担い手がそれぞれどのような経済的条件のもとで生産の中心となるのか、また担い手の交代はどのような条件のもとで起きるかを論理的に整理し、第3章以下の現状分析における分析ツールとするためである。

### (1) 農業構造の変化の条件

#### ① 構造変化の条件

稲作を念頭においたとき、農業の担い手には様々な経営がありえる。後で見ていくように、本稿との関係において重要なものとして、小規模自作農業、小規模借地農業（小作農）、大規模自作農業、大規模借地農業という経営形態が挙げられる。ちなみに、ここでの「小規模」、「大規模」という用語は相対的なものであり、どれだけの経営面積を「小規模」「大規模」の境界とするかは地域や発展段階によって基準が異なるため、明確な定義はここではあえて行わない。

さて、すでに指摘したように、大規模農業経営のほうが効率的であり、競争的な市場経済の中では小規模経営を駆逐して大規模農業が中心の農業構造に移行していくという考えが一般的である。実際、ヨーロッパや北アメリカなどではそのような構造変化が進行し、平均経営規模が15.8ヘクタール程度（EU25カ国、2003年）から178.6ヘクタール（アメリカ合衆国、2002年）という（注2）、バングラデシュやベトナム、そして日本の水準に比べ遙かに大きな経営規模になっている。

こうした構造変化が起きる条件は、単純化すると以下のような式に示すことができる。

$$p \cdot q - (c + v) < P \cdot Q - (C + V) \dots \dots \dots \quad ①$$

$$\text{かつ、} P \cdot Q - (C + V) \geq 0 \dots \dots \dots \quad ②$$

ただし、p、Pは、それぞれ、小規模農業経営および大規模農業経営の生産物の単価

q、Qは、それぞれ、小規模農業経営および大規模農業経営の生産物の単位面積当たりの収量

c、Cは、それぞれ、小規模農業経営および大規模農業経営の単位面積当たりの物財費  
(経営費用のうち、労働費以外の費用)

v、Vは、それぞれ、小規模農業経営および大規模農業経営の単位面積あたりの労働費

上の式をわかりやすく説明すると、①の条件式は、単位面積当たりの大規模農業経営の利潤（地代負担力）が小規模農業経営の利潤（地代負担力）を上回ることを示している。つまり、大規模経

営の生産性が小規模経営の生産性よりも高いことを示している（注<sup>3</sup>）。この式が成立すると、大規模農業経営が土地所有者に支払うことができる単位面積当たりの地代が小規模農業経営の利潤を上回ることになる。土地所有者である小規模農業経営は自ら農業を営むより農地を貸出して地代を得たほうが得だし、大規模経営も農地を借り入れることで所得を増加できる。したがって、農地市場が有効に機能していれば、農地の流動化がおき、大規模経営中心の農業構造が生まれるはずである。②の条件式は、大規模農業経営の経営が赤字とならないことを示している。いくら大規模経営が小規模経営より効率的でも、利潤がマイナス（赤字）であれば経営は成り立たないから、この条件は必須である。

われわれは、大規模経営ほど効率的な経営であり、上の式、特に①式が常に成り立っていると考えがちである。実際、先に見たように西ヨーロッパや北米などでは経営の大規模化と小規模経営の減少が進んできた。日本政府も、1961年の農業基本法制定に表れているように、農業の産業化をめざし大規模農業経営体を育成する政策を展開してきた。経済発展が目覚ましい現在のベトナムも、現在同様な政策に舵をきりつつあるといわれる（注<sup>4</sup>）。

しかし、歴史をひもとけば、あるいは現在の世界各地（特に途上国）の農業に目を向ければ、①式の成立は決して自明ではない。バングラデシュやベトナム、そして日本においても平均経営面積は、0.2ヘクタール（ベトナム北部の紅河デルタ地帯）、0.4ヘクタール（バングラデシュ）から1.3ヘクタール（日本）にすぎず、ヨーロッパや北米の基準からすると極小経営が主体である。このことは、農地をめぐる市場が有効に機能していても（少なくとも小規模経営に有利な政策がなくても）、これらの国や地域では、①式とは異なり、次の関係が小規模農業経営と大規模農業経営の間に成立していることを意味する。

$$p \cdot q - (c + v) > P \cdot Q - (C + V) \dots \dots \dots \text{③}$$

この③式が成立していることは、小規模経営の利潤（地代負担力）が大規模経営の利潤（地代負担力）を上回り、より高い地代を地主に支払うことができることを意味する。現在のバングラデシュの小規模小作農家は、しばしば生産物の半分にも相当する高率の地代を地主に支払うことで農地市場において高い競争力を持ち、農業生産の主要な担い手となりえているのである。かつての日本の農村もまた同様であった。

それでは、現在の常識に反し、なぜ③式が成り立つか。結論から述べれば、その最大の理由は、大規模農業経営の自家労賃あるいは雇用賃金（V）に比べて小規模農業経営の自家労賃（v）がきわめて低いことである。ここでいう「自家労賃」とは、農家が自己の労働に対して要求する最低の対価、すなわちその水準を下回るなら農業をやめてしまうという所得のことである。

③式が成り立つもう1つの理由は、大型機械の導入などが進んでいないため規模の経済が十分に働くかず、大規模農業経営の物財費（C）と小規模農業経営の物財費（c）には大きな差がないことである（注<sup>5</sup>）。そのため、結果的に、 $c + v < C + V$ 、となり、③式が成り立つことになる（ここでは、 $P = p$ 、 $Q = q$ 、すなわち、 $P \cdot Q = p \cdot q$ と仮定している）（注<sup>6</sup>）。

③式の成立によって生まれる小規模農業経営中心の農業構造から、①式の成立によって生まれる大規模農業経営中心の農業構造への転換は、従って、主に大規模農業経営に対する小規模農業経営の自家労賃(v)の上昇と(要因A)、大型機械の導入などによる大規模農業経営の単位面積当たりの物財費(C)あるいは労賃(V)の低下(要因B)によって起きると考えられる。前者(要因A)は、主に非農業部門における小規模農業経営の雇用機会の拡大と賃金の上昇(農業労働の機会費用の上昇)によって起きると考えられる。後者(要因B)は、大型機械その他大規模経営の生産性を高める技術の導入により規模の経済が働き、単位面積当たりの費用が小規模経営のそれに比べて低下することで起きると考えられる。

## ② 農地所有構造および農地利用構造の関係

以上は、農業構造の変化が農地の貸借によりながら起きる条件を示したものである。しかし、農業の構造変化というと、農地の経営(利用)構造のみならず農地の所有構造の変化をも意味すると我々は考えがちである。確かに、戦後まもなく(1952年)制定された農地法は耕作者主義をうたい、耕作者と農地の所有者が一致する経営を農業のあるべき姿としている。

農業経営者と農地所有者が一致したまま農業構造の変化が進むためには、農地の流動化が売買によって行われることが必要である。だから、耕作者主義を当然のこととして受け入れている人々には、後で見るように現在の日本(都府県)で農業構造の変化が農地所有権の移転を伴わず、農地利用権の移転つまり貸借によって起きている状況が異常と映る。

しかし、農業(経営)構造の変化が農地所有権の移転(売買)によるか土地利用権の移転(貸借)によるかは、基本的にどちらが規模拡大農家にとって得であるかという合理的な判断で決まる。購入ではなく賃借によって経営規模を拡大することが現在の大規模経営にとっても合理的であることを、以下、簡潔に説明してみよう。結論から先に述べると、純粹に農業経営のために農地を取得しようとする農家が購入によって農地を取得するか賃借によってするかは、農地の実際の価格と収益還元価格の関係によって決まる。つまり、収益還元価格>市場価格、という関係にある場合、農地の購入によって経営を拡大することが合理的であり、逆に、収益還元価格<市場価格、という関係にある場合、農地の借り入れによって経営を拡大することが合理的である。収益還元価格=市場価格の場合、農地購入も賃借も経済的には同じ意味をもつ<sup>(注7)</sup>。後で見るように、現在の日本では北海道など一部を除き、基本的に、収益還元価格<市場価格、の関係にある。したがって、純粹に経営拡大を目的とする大規模経営にとって、農地を購入するよりも賃借するほうが経済的に合理的なのである。

### (2) 小規模農業経営の自家労賃上昇による構造変化

#### ① 労働市場が完全競争市場の場合

上において、農業構造の変化の条件を見た。次に、農業構造の変化が起きるメカニズムを、まず、小規模経営の自家労賃評価の変化(要因A)から見てみよう。

小規模農業経営も含め、多くの農家は所得の獲得を目的として農業生産活動を行っている。そして農家の自家労賃評価は、自由に職を変えることができるなら（共通の労働市場が形成されているなら）、基本的に他の就業機会から得られる所得と一致する。つまり、他の就業機会が存在し、その所得の方が農業所得よりも高ければ、農家はそちらに職を変えるであろう。

したがって、農業経営の自家労賃評価の上昇は、一般に経済発展に伴う非農業セクターの雇用機会の増大とその賃金（所得）上昇によって引き起こされる。

こうして経済発展とともに農村過剰人口の主要な就業形態であった小規模農業経営の自家労賃（v）が上昇し、③式  $(p \cdot q - (c + v) > P \cdot Q - (C + V))$  が成立している段階から、①式  $(p \cdot q - (c + v) < P \cdot Q - (C + V))$  が成立する段階に移行し、小規模農業経営中心の農業構造から大規模農業経営中心の農業構造への転換が起きることになる（注8）。

## ② 労働市場が不完全競争市場の場合

以上は、農業労働力と非農業労働力が同質的で相互に交換が可能であること、すなわち労働市場が完全競争市場に近いことを仮定した議論である。しかし、現実の労働市場は必ずしも完全競争市場とはいえない。社会のあるいは文化的な規制は、労働市場の完全性を妨げる大きな要因である。例えば、男性と女性の労働は互換的でない場合が多い。男性のみに許された労働もあれば、女性のみに許された労働もある。こうした労働におけるジェンダーは、伝統的な文化の影響が強い社会ほど明確であると同時に、社会によって大きく異なるだろう。例えば、後述するバングラデシュではイスラム教の規制がまだ強く、女性が公衆の目にさらされる農地や市場（いちば）で働くことには大きな制約がある。一方、こうした制約は、現在のベトナムや日本では少ない。

こうした伝統的な社会規制以外にも、近代的な制度が労働市場の完全競争市場化の障害となっていることもある。一例として、曜日あるいは年齢によって労働の機会費用が大きく異なることが挙げられる。たとえば労働日とされる曜日（月曜から金曜）の賃金がいかに高くても、休日とされる曜日（土曜や日曜）に働いてその賃金を得ることは多くの場合難しい。その場合、高所得の職業に就いていたとしても、休日の労働力の機会費用はゼロとなる。また、定年制の実施により、一定の年齢に達した労働者は自動的に職を失い（定年退職）、その後の労働力の機会費用は急減する。

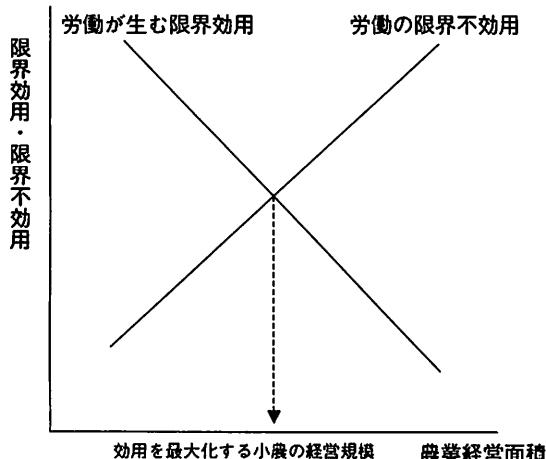
以上のような様々な理由で農業労働力と非農業労働力の間に互換性がなく完全競争市場的な労働市場が存在しない場合（二重労働市場の形成）、非農業部門の賃金＝農業部門の自家労賃評価、という関係が成り立たなくなる。つまり、先に見た完全競争市場型の労働市場を前提とした二重経済モデルで農業構造の転換を説明することは不可能となる。現在日本の稻作農業の主要な担い手である小規模兼業農家は、高齢者、主婦、サラリーマンの休日労働など、文化的・制度的要因により機会費用がきわめて低い労働力を使って農業経営を行っている。したがって、その経営の合理性を、農業部門の自家労賃＝非農業部門の一般賃金、という前提のもとで判断することは、論理的に、また実態からしても大きな間違いなのである。

それでは、このように文化的あるいは制度的な理由で労働市場が分断され、農業の自家労賃が客

観的（農業労賃＝非農業賃金、というように）に決定されない場合、農業労働の評価はどのような論理で「主観的に」決定されるのであろうか。それを図によって説明しよう。

図1は、チャヤーノフの理論〔チャヤーノフ 1957〕にもとづいて、不完全競争市場下での労働力の投入量がどのような原理で決定されるかを示したものである。農業へどの程度労働力を投入するかは、農業労働がもたらす限界効用と限界不効用が一致するところで決定されると考えられる。

図1 小規模経営の経営規模の決定メカニズム



出所：チャヤーノフ(1957)を参考に筆者作成。

の義務であった。だから、農業労働は彼（そしてその家族）にとって当然の営みであり、一種の義務遂行がもつ精神的な満足感も効用の一つであったことは否定できないであろう。加えて、現在の農業を支えている高齢者の多くにとって農業は「生きがい」であり、精神的な満足をもたらすものもある。現在の日本では、農業に伴うこうした非経済的な効用が、小規模経営を支える重要な要因の一つとなっている。

一方、農業活動がもたらす不効用（不満足）として、労働にともなう苦痛が挙げられよう。チャヤーノフも、不効用を「苦痛度」と表現し、長時間労働するほど肉体的な苦痛度が増していくと仮定して議論を行っている。しかし労働が生む肉体的苦痛以外にも、農業に携わることで犠牲にされる余暇の楽しみや、社会的威信の低下（女性が公衆の目にさらされることを恥とする考え方や、裕福な家系の出身者や教育を受けた若者が農業に携わることは威厳を損なうとする考え方、などの文化的要因）などを農業労働の不効用として挙げることも可能である。

このように農業の構造を決定する大きな要因のひとつは小規模経営の自家労賃評価の水準であるが、現在それは大きく変わりつつある。日本やベトナムはもとより、バングラデシュも現在大きな経済的な変化の中にある。それを農家の視点から簡潔に表せば、経済発展による「非農業就業機会と所得の増大」ということになろう。高い賃金が得られる非農業就業機会の増大は、すでに検討

農業労働の限界効用が限界不効用より大きければ、農家は農業を拡大することによって効用（満足度）を増加できるし、逆に限界効用よりも限界不効用が大きいなら農業を縮小することで効用を増加することができる。限界効用が限界不効用と一致する点で、結局、農業から得られる効用が最大化することになる。

それでは、農業労働がもたらす効用（満足）は何によってもたらされるのだろうか。第1に、農業労働によって得られる所得が生む効用が考えられる。また、家意識が強い日本では、家産とともに農業経営を受け継ぐことが伝統的に後継ぎ（おもに長男）

したように労働力が互換的である（共通の労働市場が形成されている）場合にはその機会費用を増大させる（ $v$ 、 $V$  の上昇）。また、休日の労働力や高齢者の労働力など、代替的な雇用機会がない場合（機会費用がゼロの場合）でも農業労働による追加所得の効用を低下させ、農業者の自家労賃評価（ $v$ ）を上昇させることになる（農業経営を続けるためには、以前よりも高い所得が必要になる（注9））。その結果、①式  $(p \cdot q - (c + v) < P \cdot Q - (C + V))$  が成立することになり、小規模農業経営から大規模農業経営へ農地が移転して農業構造が変わるのである。

### （3）大規模経営の機械導入による構造変化

農業における機械の導入も、農業構造を転換する大きな推進力となる（要因 B）。しかし、機械化が農業構造に与える影響は、その機械の特性によって大きく異なる。つまり、その価格の水準や、規模中立的であるか特定の規模に選択的であるか、などによって機械導入の効果には大きな違いが生まれる。

例えば、日本では高度経済成長期以降、稻作の機械化が急速に進展した。「機械化貧乏」といわれるほど小規模経営に至るまで農業機械を導入し、大多数の農家が離農することなく他産業に従事し総兼業化が進んだ。農家のほとんどが離農しなかった理由の1つは、このとき導入された機械は小規模経営でも利用可能な小型機械（小型耕運機や小型田植え機、小型刈取機、など）が多く、価格も（政策的に引き上げ続けられた米価と比べ）相対的に低価格であったことである。小規模経営による労働節約型の機械の導入とともに、除草剤も導入され、稻作の必要労働時間や労働の苦痛度が大幅に減少した。そのため、小規模経営でもサラリーマン化した青壯年男子の休日労働や主婦、高齢者によって、稻作農業の継続が可能になった。

一方、小規模かつ分散した圃場が圧倒的に多いことなどから大型機械の導入は一部の地域（北海道や大潟村など）を除いて遅れ、稻作における規模の経済は働かなかった ( $0 \leq p \cdot q - (c + v) > P \cdot Q - (C + V)$ )。これが、小規模経営が稻作の大宗を担う日本の稻作構造がこれまで続けてきた最大の理由と考えられるのである（注10）。

一方、同じ先進国でもヨーロッパや北米などでは機械化の進展に伴って経営規模の拡大が進んできた。日本の稻作との違いは、第1に、これらの諸国では日本のように大きな農産物価格の引き上げが起こらなかったため小規模経営が機械導入によって農業を維持できる経済的条件がなかったこと ( $p \cdot q - (c + v) < 0$ )、そして大型機械の導入が容易で、かつそれによる大きなコスト削減が可能であり、経営における規模の経済が働いたことであろう ( $p \cdot q - (c + v) < 0 \leq P \cdot Q - (C + V)$ )。大型機械の導入が可能になり規模の経済が働いた背景には、これらの諸国では畑作が中心で稻作のように水平な圃場が必要でないため傾斜地でも圃場が大型化でき、大型機械の導入が容易であったことが挙げられよう。稻作においてもアメリカでは1つの圃場が3～5ヘクタールという大規模な圃場が一般的であり [八木 1992, 140]、また直播なため規模拡大の最大の制約要因である田植え作業も必要ない。

このように、機械の導入が農業の構造変化を生むかどうかは、その機械が小規模経営に選択的で

あるか大規模経営に選択的であるかという機械の特性や圃場条件・栽培方法などの技術的要因に大きく依存しているのである。

### 3. バングラデシュ、ベトナムと日本の稻作農業の現段階

#### (1) バングラデシュ、ベトナムと日本の比較

本論文の中心課題である日本農業の分析を行うに先立ち、本章ではバングラデシュとベトナムの稻作農業に焦点を当てて、農業構造の現状について分析を行う。

表1は、バングラデシュ、ベトナム、そして日本の経済と農業の概要を示したものである。これら3国は農地面積、人口規模などに大きな違いがなく、稻作が農業の中心であること、平均的な経営面積が非常に零細であることなどの点で共通している。

表1 バングラデシュ、ベトナム、日本の経済と農業の概要

	バングラデシュ	ベトナム	日本
国土面積(万km <sup>2</sup> )	14.8	32.6	37.3
人口(100万人)(2005年)	142	87	128
1人当たりGNI(ドル)(2006年)(WB)	480	690	38,410
貧困者の割合(%) (WB)	49.8	28.9	-
GDPに占める第1次産業 <sup>(1)</sup> の割合(%) (2003-05年)(WB)	21.0	21.7	1.7
就業者に占める農業者の割合(%) (2002-04年)(WB)	51.7	59.9	4.6
農業就業者に占める女性の割合(%) (WB) <sup>(2)</sup>	51.5 (WB) (2003-05) 25.1 (BBS) (2002-03)	49.0 (WB)	42.7 (WB)
就業人口に占める日雇い農業労働者の割合(%)	10.7 (2005-06、暫定値)	N.A.	N.A.
作付総面積に占める稻の割合(%)	76.6	56.5 (2004年)	38.9 (2005年)
平均農業経営面積(ha)	0.48 (2005年)	0.63 (2001年)	1.27 (2005年)
農地面積(1000ha)	8,417	8,920	4,714
農業就業者1人当たりの農地面積(ha)(WB)	0.1	0.2	1.2
国民1人当たりの農地面積(ha)(WBから計算)	0.058	0.106	0.037
国民1人当たりの穀物生産量(kg)(WB、2003-05年)	285	475	92
国民1人当たりの肉類生産量(kg)(WB、2003-05年)	3	32	24

(出所) BBS (2008), General Statistical Office (2006), General Statistical Office (2003), World Bank (2007).

(注) 1. (W.B.) は、World Bank (2007) によることを示す。

2. バングラデシュとベトナムの貧困者の割合は、各政府の独自の基準による貧困者の割合である。

3. (1) は、日本とベトナムはGDPに占める農林水産業の割合。農林水産省(2007)による。

3. (2) 農業就業者(農業従事日数がより多い15歳以上の世帯員)に占める女性の割合は、日本の場合は販売農家のみ【農林水産省2007, p.127】。バングラデシュでは、農業・狩猟・林業の15歳以上の雇用者に占める女性の割合。バングラデシュで農業就業者に占める女性の割合が二つの統計で大きく異なるのは、「農作業」の定義の違いによると考えられる。バングラデシュの女性は、外部者の目から隔離された屋敷の敷地内で家畜の世話をや収穫後の農作物の処理(脱穀、精米作業など)には携わるが、外部者の目にさらされる田畠にて農作業を行うことは一般的にしない。筆者の推測によると、上段の数値は、家畜の世話をや屋敷内における収穫後の農作物の処理を農業労働としてそれに携わる女性を農業就業者としてカウントした数値、下段の数値は、そうした女性を農業就業者とはみなさない数値ではないかと考えられる。

経済発展の水準、経済における農業の位置、経営規模などにおいては、ベトナムとバングラデシュは、数字的には非常に近い位置にある。国民1人当たりのGNIはバングラデシュが480ドル、ベトナムが690ドルであり、公式統計上大きな差はない。しかし、実際にベトナムとバングラデシュの両方を訪ねると、国民の経済的な豊かさに大きな違いがあり、ベトナムのほうがずっと豊かであることがわかるだろう。例えば、都市に限らず農村でもベトナムの道路を走っている交通機関で圧倒的に多いのは自家用のオートバイなのに対し、バングラデシュで都会の道路を埋めているのは、わずかな料金で客を運ぶ人力車である。年端もゆかない子供や白髪の老人の人力車引きもめずらしくない。これは、現在のバングラデシュには自家労賃評価が極めて低い過剰な労働力が国中にあふれていることを意味している。こうしたところに表れる両国の経済水準の違いは、1人当たりのGNIの差をはるかに上回る。両国の生活水準の差は、国民1人当たりの穀物生産量と肉類の生産量がバングラデシュでそれぞれ285kg、3kgなのに対し、ベトナムではそれぞれ475kg、32kgとずっと多いことにも表れている。食生活においてもベトナムのほうがバングラデシュよりはるかに豊かなことが、この数字から容易に読み取れるのである。

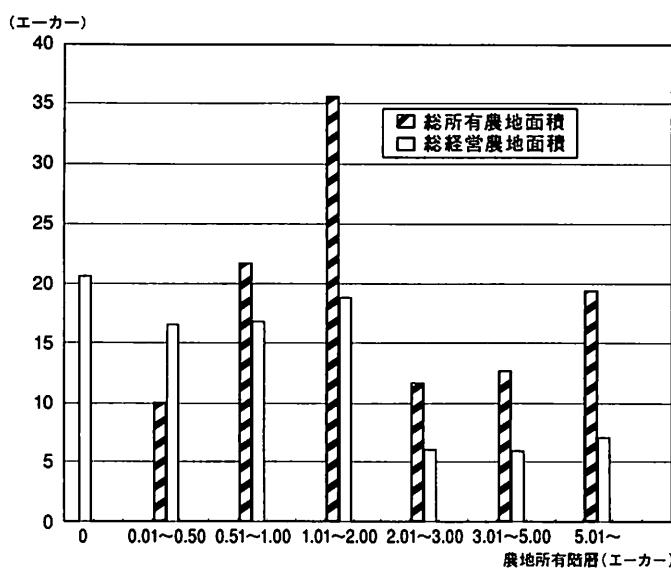
## (2) バングラデシュ農業の現段階

### ① 調査村における農地の所有構造と経営構造

次に、バングラデシュの農業構造を、村レベルのミクロの視点から見ていく。

ここで具体的な例として分析対象にするのは、バングラデシュの東部に位置するコミラ県(Comilla District)の純農村A村である。A村の農地の所有構造および経営構造を示したのが図2

図2 バングラデシュ調査村(A村)の経営農地と所有農地



出所：2006年の現地調査により、筆者作成。

注：それぞれの階層の面積は、その階層に属する農家の面積の合計である。

である。これからわかるのは、上層の農地所有者が農地を貸し出し、土地無しを含め0.5ha以下の土地しか持たない下層が農地を借り入れることで、農地の耕作権が上層から下層に向かって移動する傾向が顕著なことである。上層の農地所有者が在村地主化する一方で、小規模な小作農が農業の中心的な担い手になっている。農地の貸借にはいくつかの方法があるが、主要な形態のひとつである「刈分け小作」の場合、必要経費はすべて小作の負担で、かつ収穫物の半分を地主に地代として払わなければならない。必要経費を支払った後に小作の手元に残る所得はごくわずかである。

## ②零細小作農が生まれる理由

このようなことはなぜ起き、それはどのように解釈されるべきであろうか。一言でいえば、それは貧困によるものである。農地を借りる側は、0.5エーカー(0.2ha)以下が圧倒的に多い。この層はまったくの土地無しか「実質的な土地無し」と呼ばれる階層である。その階層の多数が1.0エーカー(0.4ha)超の階層から農地を借り入れている。

これは、0.5エーカー(0.2ha)～1.0エーカー(0.4ha)程度の所有規模を境に、それ以下の階層とそれ以上の階層の間に、

$$p \cdot q - (c + v) > P \cdot Q - (C + V)$$

という関係が生じていることを意味する。つまり極零細農の地代負担力が0.5エーカー(0.2ha)～1.0エーカー(0.4ha)以上の層の地代負担力よりも高いのである。もちろん、これは土地無し層や実質的な土地無し層が、土地生産性や労働生産性が高いという意味で効率の良い経営を行っているからではない。上の式が成り立つののは、極端な貧困ゆえに零細小作農の自家労賃評価が上層のそれに比べて極めて低いことによるのである。

## (3) 現在のベトナム農業の位置づけ

次に、バングラデシュよりは経済的に豊かなベトナムの農業、特に稻作の現段階について考察してみよう。

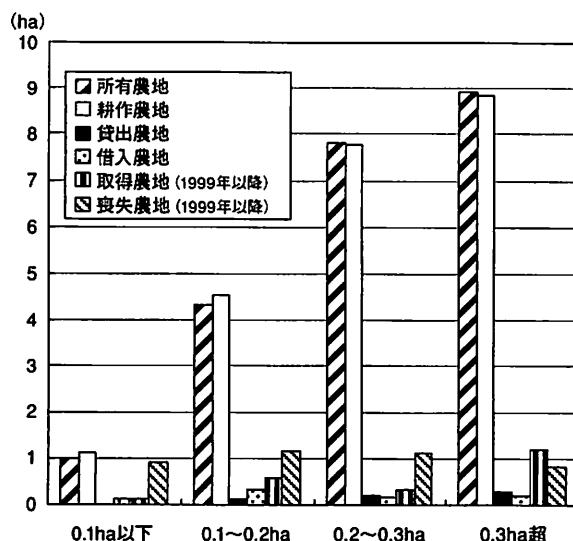
### ① ベトナム農業構造の現状

ベトナム農業構造に関する以下の分析は、ベトナム北部の紅河デルタ・ニンビン省の2つの村および南部のメコンデルタ・アンザン省の2つの村における現地調査に結果にもとづいている。

2006年に行った調査結果によりニンビン省の調査村の農地構造を示したものが図3、アンザン省の調査村の農地構造を示したものが図4である。紅河デルタのニンビン省とメコンデルタのアンザン省では、農業構造が大きく異なっていることがそれから分かる。

ニンビン省が位置する紅河デルタの農村は歴史が古く、人口密度が極めて高い。また社会主義政権下で農地の均分的な再分配が行われ、農地所有（利用）面積の同質性が高いことがこの図から見て取れる。農地を持たない非農家は100戸の調査世帯中2戸しかなく、1戸あたりの農地所有（利用）面積は最大でも0.54haに過ぎない。

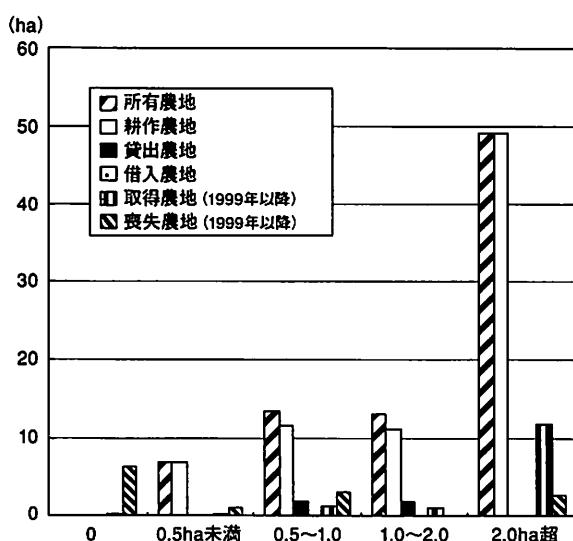
図3 ニンビン省調査村の農地構造



出所：現地調査データ（2006年実施）から筆者作成

注：それぞれの階層の面積は、その階層に属する農家の面積の合計である。

図4 アンザン省の調査村の農地構造



出所：図3と同じ。

注：図3と同じ。

一方、近年の農地開発と入植によってできた歴史が浅いメコンデルタ・アンザン省の調査村では、一戸当たりの農地面積が相対的に大きいこと、農地を持たない非農家が多いこと（98戸中30戸）、2haを超える所有農家が15戸あり、最大農地所有面積は6.1haにもなることが特徴である。

紅河デルタとメコンデルタの農業の発展段階を比べたとき、その所有規模あるいは経営規模に

おける大きな違いだけでなく、売買による農地の移動の程度に大きな違いが見られることに注目しなければならない。つまり、アンザン省では近年農地を喪失（売却）して非農家になった世帯が多く、また一部の上層農家が農地の購入によって規模を拡大している。これは、先に見たように、メコンデルタでは、 $p \cdot q - (c + v) < P \cdot Q - (C + V)$ 、という関係とともに、収益還元価格>市場価格、という関係が成立しており、規模間の生産性格差による階層分解が、賃貸借ではなく売買によって進んでいることを意味している。広大なメコンデルタでは道路の脇や都市部などを除いて農地が宅地や工場用地などに転用される可能性が低く、市場価格は低く抑えられる可能性があるのであろう。また、貧困により、意図せず安値で農地を売らざるを得ない場合もあることが予想される（注11）。後で見る日本の北海道で起きた変化と似た現象がメコンデルタで現在進行していると考えられる。

一方、紅河デルタでは、農地の喪失はほとんど遺産相続による贈与や道路建設による政府の収用などによるものであり、売却による喪失はほとんどない。また農地の取得もほとんどは村役場による農地の再分配などであり、購入による拡大はほとんどない。ここでは、 $p \cdot q - (c + v) > P \cdot Q - (C + V)$ 、という関係が成立しており、大規模経営の発展が見られないである。

このように、農地の売買によって階層分解が進んでいるメコンデルタと、農地構造が所有構造においてもまた利用構造においても強く固定している紅河デルタというように、農業構造の変化の速度は二つの地域で大きく異なる。

## ②紅河デルタのメコンデルタの違いの理由

それでは、主に売買による階層分解が進んでいるメコンデルタ農村部と、非農業部門の収入が増加しつつも総兼業化が進んで農業構造に変化が見られない紅河デルタの違いは何に起因するのであろうか。結論から述べれば、これは主に次の2つの理由から生じていると考えられる。

1つは、兼業収入の違いが生む所得水準の違いである。メコンデルタでは非農業部門の雇用機会が豊富で所得水準も高く、非農家（調査世帯98世帯中30世帯）の所得水準も年平均3,136万ドン（2006年時で1万ドン=約72円）に達している。一方、紅河デルタでは調査世帯（その7割が兼業農家）の平均総所得は2,062万ドンでメコンデルタの非農家の3分の2に過ぎない。こうした所得の違いは、主要な耐久消費財であり貯蓄手段にもなっているオートバイの所有世帯の割合がメコンデルタでは73%なのに対し、紅河デルタでは44%に過ぎないことにも表れている。このように紅河デルタの農民は、非農業所得も含めて所得が全体的に少ないため、少しでも所得を増加させようとする意欲が強いと考えられる。それが自らの賃金評価を引き下げる結果になる。そのため、

$$p \cdot q - (c + v) > P \cdot Q - (C + V)$$

という関係が成り立ち、小規模農業経営の離農が進まないのである。後で見る様に、これまでの日本の都府県と同じような状況にあると考えてよいであろう。

一方、メコンデルタで小規模農家の離農と階層分解が進行していることは、非農業就業機会が相

対的に豊富で賃金水準も高いため、小規模農業経営の自家労賃評価（v）が高く、

$$p \cdot q - (c + v) < P \cdot Q - (C + V)$$

という関係が生まれてきていることを示している。

紅河デルタとメコンデルタの違いを生む第2の原因是、農業機械の導入効果の違いであると考えられる。紅河デルタでは、手間のかかる耕起作業と灌漑を農協（農業合作社）が行う。それによって小規模経営は耕運機の購入など多大な投資をせずに農業への労働投入量を削減し、節減された労働力を非農業部門に投入することができるようになっている。一方、メコンデルタでは、圃場の規模が大きく大型機械の導入が進んでいること、直播栽培が行われて手間のかかる田植え作業が不需要であることなどにより、規模の経済が生まれやすい状況にある。大規模経営が規模拡大によって利潤を増大し、その利潤を農地購入に充てて更に経営規模を拡大する条件（階層間の生産性格差）が、メコンデルタには存在しているといえよう。

#### 4. 日本農業の過去と現在

##### (1) 戦前の日本農業

本章では、本稿の中心テーマである現在の日本農業の構造と変化のメカニズムについて検討する。しかしその前に、今日のような先進国になる前の日本農業の状況について簡単に整理しておきたい。経済発展の中で、何が変わり何が変わらなかつたかを確認し、現在の状況を相対化するためである。

暉峻ら〔暉峻編 1981、250-251〕によると、戦前の日本では農村への貨幣経済の浸透などにより多くの農家が没落して地主制が発達した。1941年時点での日本の農地の46.2%が小作地であった（水田の53.2%、畑の37.7%）。同年541万戸の農家のうち、完全な自作農は27.5%のみで、68.9%の農家は小作農であった（自小作農20.7%、小自作農20.2%、完全な小作農28.0%）。もちろん当時的小作農は、現在の日本が目指している大規模借地農ではない。北海道と沖縄を除く520万戸の農家の33.7%が0.5ha未満、30.9%が0.5～1.0haの小規模経営であり、3ha以上を経営する農家はわずか1.6%に過ぎなかった〔暉峻編 1981、187頁〕。

このように戦前の日本では、土地所有の大規模化が進みながらも大規模経営が生まれず、現在のバングラデシュと同様に生産物の半分にも達する高額小作料を払って借地をする零細借地経営を中心であった。このことは、当事の日本農業には、小規模経営のほうが大規模経営よりも地代負担力が高かつたこと、つまり、以下の関係にあったことを意味する。

$$p \cdot q - (c + v) > P \cdot Q - (C + V)$$

また、小規模経営が農地を購入ではなく借地によって経営を維持したこと、また商人や一部農家が農地所有を拡大したこと（地主制の発達）の背景には、農地の収益還元価格>市場価格、という関係があり、かつ効率的な金融システムが発達していなかつたことがあると考えられる。つまり、

資金や担保物件のない小農民は、凶作や農作物価格の低下、あるいは家族が病気で多額の金が必要になったときに金融機関から低利で金を借りることができないため、必要に迫られて収益還元価格よりも低い値段で農地を売らざるを得なかった。また、状況が好転しても、担保がないため農地購入資金を銀行などから低利で借りることができず、高率の小作料を払いながら小作経営を続けざるを得なかった。一方、資金を豊富に持つ商人や一部農民は、農地価格が収益還元価格より低かったため、つまり他部門投資の収益性より農地投資の収益性のほうが高かったため、没落小農が放出した農地を積極的に購入し地主制が発達したのである。

その後、戦争に負けた日本は占領軍の圧力のもとで徹底した農地改革（農地解放）を行い、農地の所有構造は大きく変わった。北海道を除いて農地所有の上限は原則 3.0ha とされ、小作地の 80% が小作農にごく低額で売却され〔暉峻編 1981、249〕、小作農の多くは自作農になった。農地改革後の 1949 年には、農地の 13.1%（田の 14.0%、畑の 11.9%）のみが小作地であり、残りは自作地となつた。

しかし、農地の所有構造におけるこの劇的な変化は、零細経営を中心であるという農業経営構造に変化をもたらさなかった。1949 年の時点では、農家の 43.8% が 0.5ha 未満、32.0% が 0.5～1.0ha の零細経営であった。この戦前以上に小規模経営中心の農業構造が、北海道を除き、戦後長らく続いてきたのである。

## (2) 農地構造の変化の現状と地域性

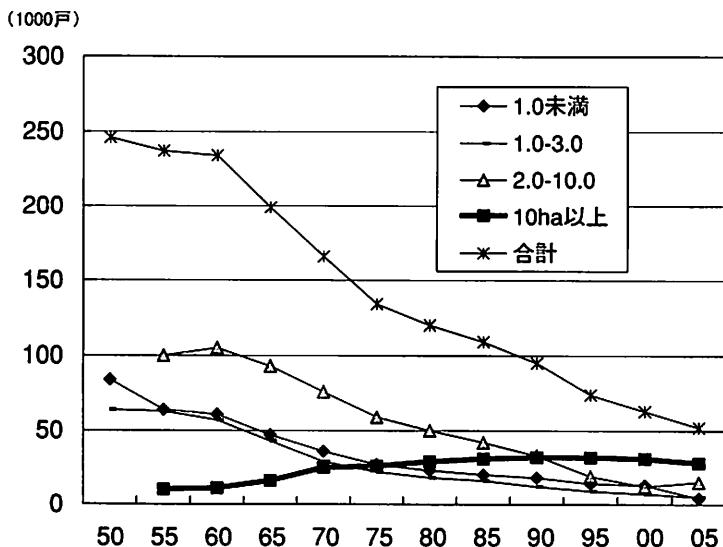
このように日本がまだ貧しかったとき、農業経営の中心を担ったのは零細経営であった。それは他に優良な雇用機会を持たない零細農家の地代負担力の高さ（自家労賃評価の低さ）から生まれる必然的な結果であったといえる。日本の農村も現在のバングラデシュの農村と同じ状況にあったわけである。

しかし、経済的に先進国となった日本では、ヨーロッパやアメリカなどの先進国で起きた経営構造の変化（零細経営の離農と大規模経営への農地の集積）が、当然起きるはずだと考えられてきた。政府の実施する生産費調査でも大規模経営ほど米の生産費 (C + V) は少なく、市場下での競争が正常に働けば、より生産性が高い大規模経営中心の経営構造が実現するはずであった。

実際、確かに北海道では戦後小規模経営が急減した一方で、10ha 以上層の大規模経営が増加し、急速に構造変化が進んだ。しかし、都府県における農業構造の変化は北海道にくらべ極めて緩慢なものであった（図 5、図 6）。

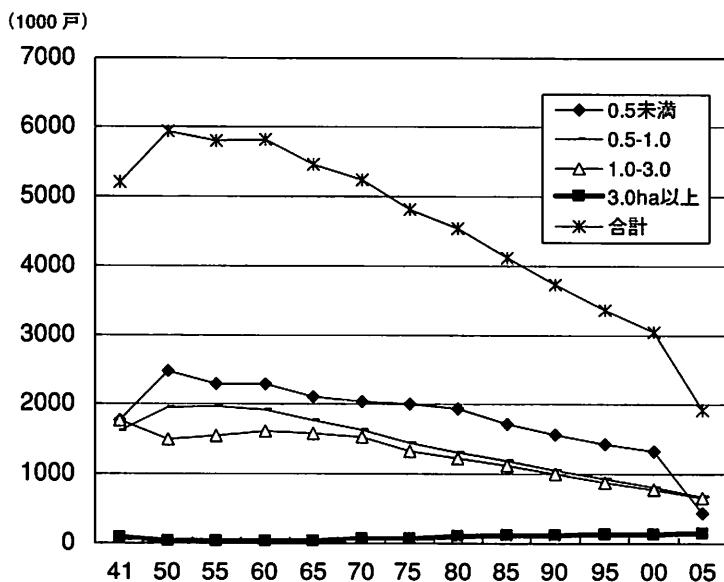
その理由を、上述の理論によって説明してみよう<sup>(注12)</sup>。まず、北海道で構造変化が急速に進んだ理由だが、これは、 $p \cdot q - (c + v) < P \cdot Q - (C + V)$  という関係が小規模経営と大規模経営の間に生きていたことを意味する。その理由は 2 つ考えられる。1 つは、北海道では入植によって農業経営が始まったことから、経営規模と圃場がもともと大規模で大型の機械が早くから導入されたことである。機械化が容易な畑地の割合も高く、農業経営における規模の経済が働く技術的な条件があったと考えられる。つまり大規模経営のほうが単位面積当たりの生産費 (C + V) が

図5 北海道の農業経営構造の変化



出所：農林水産省「ポケット農林水産統計」  
各年度版から作成。

図6 都府県の農業経営構造の変化



出所：図5と同じ。

- 注：1. 0.5ha未満の農家の戸数は、2000年までは販売農家と自給的農家の合計で、2005年は販売農家ののみの数字である。  
2. 2005年の農家戸数の合計は販売農家ののみの数値である。2005年度に急減している最大の理由は、2005年のデータに自給的農家が含まれていないことである。

低く、上の式が早くから成立していた。

第2の理由として考えられるのは、北海道では一般的に小規模経営の費用、特に自家労賃評価(v)が高いことである。これには若干説明が必要であろう。北海道の都市（札幌、旭川、函館、釧路、帯広、小樽、など）は北海道という広大な地域に点在しており、こうした都市の通勤圏は狭い。広大な北海道に散在している大半の農家にとって、兼業機会は乏しい状況にある。また、北海道の大半の農家は都府県と違って明治以降入植によってできた歴史の浅い農家だから、家意識や家産としての農地に対する執着度が低いともいわれる。つまり、北海道の小規模経営は、兼業化して農業を続けるには物理的な条件（通勤可能性）と精神的な条件（土地への執着）の二つの面で、都府県と比べて弱いのである。したがって、小規模な農家も含め、都市部の所得と比べて農業所得が少なければ、農家は離農して都市部に移住し非農業雇用に従事すること（離村離農）を比較的容易に選ぶ。実際こうして北海道の農家数は、戦後急激に減少してきた。これは、農業に対する農業経営の自家労賃評価が、規模の大小に関わらず都市部の非農業雇用の賃金と同様の水準にあり非常に高いことを意味する。そのため、大規模圃場化が進み大型機械を導入した農家に規模の経済が働きやすいという技術的な条件と重なって、

$$p \cdot q - (c + v) < P \cdot Q - (C + V)$$

という関係が早くから生まれ、それが北海道農業の急激な構造変化を生んだと考えられるのである。

### (3) 北海道で農地売買が多い理由

ところで、北海道の農業の特徴は、その構造変化が、主に農地の貸借ではなく売買によって進んできたことである。このことは、すでに見たように、収益還元価格>市場価格、の関係が成り立っていたことを意味する。この点、都府県の経営構造の変化が現在主に農地貸借によって進んでいるのと大きく異なる。なぜ、北海道の農地流動化は売買が主流だったのだろうか。

結論から先に述べると、北海道は面積的に広大で人口密度も低く、工業も相対的に未発達で農地が宅地や工場用地などに転用される可能性は特定地域を除き低いため、農地価格を引き上げる非農業的な要因が少ない。そのうえ、北海道では、通勤兼業機会が少なく、一般に離農農家は新しい職に就くに当たって都市部などへ移住する必要があった。その場合、まったく新しい場所で新しい生活を始めるにあたってまとまった資金が必要であったこと、負債整理などのため銀行や農協に借入金をすぐに返済する必要があったことなどが、離農農家が収益還元価格あるいはそれを下回る価格で農地を売却することにつながり（収益還元価格>市場価格、という関係が生じ）、貸借ではなく売買により農地集積がすすんだと考えられるのである。

### (4) 都府県で農地流動化が遅れている理由

それでは、北海道と違い、なぜ都府県では農家の減少速度が遅く、大規模経営の成長も近年まで多くは見られなかったのだろうか。昭和30年代に始まった高度経済成長期以降、急速な経済発展

による雇用機会の増加およびモータリゼーションの進展による通勤圏の拡大によって都府県では純農村部でも通勤圏内に豊富な兼業機会が生まれた。これが農家の経済活動の主軸を農業から非農業へ移すことを可能にしたわけであるが、ほとんどの農家は離農し農地を規模拡大農家に貸出したり売却することなく兼業農家化し、農業、特に稻作農業を続けることになったのである。それは、経済が発展した中でも、小規模経営と大規模経営の間に、

$$p \cdot q - (c + v) > P \cdot Q - (C + V)$$

という関係が続いてきたことを意味する。それは、すでに指摘したように、北海道と逆の条件が都府県に存在したと考えることで説明可能である。つまり、第1に、北海道と違い、通勤可能圏に豊富な兼業機会が存在したもの、その雇用は多くが不安定で賃金水準も低かったため追加所得への欲求が高く小規模経営の自家労賃評価 ( $v$ ) を引き下げたということ、第2に、小型農業機械や除草剤が開発され普及したことで小規模経営の労力が大幅に軽減され、他産業に従事しながら農業経営を続けることが可能になったこと、そして第3に、圃場が小さく分散していたため大型機械の利用が難しく規模の経済が働きにくかったことが、主な要因だと考えられる。

#### (5) 近年の構造変化の推進と耕作放棄地の増加の原因

しかしうやうやく近年、都府県においても小規模経営の急速な減少と、大規模経営への農地の集積および耕作放棄地の増加が進んでいることがセンサスでも示されている〔小田切編 2008〕。構造変化が進んでいることは、小規模経営の担い手であった高齢農家のリタイアと、安定した非農業雇用に就業している後継ぎ世代の自家労賃評価 ( $v$ ) が高いこと（自家労賃評価の低い労働力の消滅）から小規模経営の自家労賃評価 ( $v$ ) が大きく上昇し、

$$p \cdot q - (c + v) > P \cdot Q - (C + V)$$

という従来の関係が反転して、

$$p \cdot q - (c + v) < P \cdot Q - (C + V)$$

という関係になったことを意味している。

また、小規模経営が撤退した後、耕作放棄地が都市部や中山間地域など条件の悪い農地で大量に発生していることは、

$$P \cdot Q - (C + V) < 0$$

という関係が生じたことを意味している。圃場規模が小さい都市部や中山間地域など条件の悪い農地においては、大規模機械が効率的に利用できないため、大規模経営でも赤字になってしまう。そのため、小規模経営が放出した農地は誰にも引き受けられず、耕作放棄地となってしまうのである。近年の米価の低下は、 $P \cdot Q - (C + V) < 0$  となる農地の範囲を拡大しており、耕作放棄地が

増加（あるいは経営耕地面積が減少）している。

## 5. おわりに

### (1)まとめ

本稿において、農業構造が転換するメカニズムをやや抽象的に論じた上で、稻作を念頭において、バングラデシュ、ベトナム、そして日本の農業を比較しながら、農業構造の現状とその変化のメカニズムを整理してきた。それにより、①農業構造の変化は規模間の生産性の格差によって起きるが、大規模経営の生産性が高いか小規模経営の生産性が高いかは、両者の自家労賃評価や技術（栽培技術、農業機械の導入、圃場規模など）によって異なること、そして、②構造変化は、経済発展による自家労賃評価の上昇や、技術革新により規模の経済が生じることで起きること、を示してきた。

このように、「大規模経営ほど生産性が高い」という先入観から解放されることで、構造変化が遅れている都府県の農業の現状が合理的に理解でき、また、今後取るべき農業政策についても新しい展望が開けるはずだ、と筆者は考えている。すなわち、都府県の稻作農業の中心を担ってきた小規模経営は、「生産性が低いにも関わらず存続した」のではなく、「生産性が高いからこそ存続した」のである。また、耕作放棄地が拡大している都市部や中山間地域の現状は、「生産性の高い大規模経営が成立できるにも関わらず資産保全などのため小規模経営が農地を貸出さないから」ではなく、こうした地域や農地では「大規模経営が成立できないから」なのである。また、今後の望ましい農政の目標も、大規模経営中心の農業構造に無理やりに転換することではなく、大規模経営と小規模経営の特性を最大限に活かした効率的で社会的に望ましい農業をそれぞれの地域で実現することなのである。

### (2) 望ましい構造政策

以上のことを踏まえ、本稿の結論として、望ましい構造政策のあり方について提言を行いたい。

#### ①兼業農家の再評価

まず第一にしなければならないのは、小規模兼業農家の再評価である。小規模兼業農家は多くの論者が先入観をもって決めつけているように非効率的な経営では決してない。機会費用の低い自家労働力を有効に使い相対的に低い生産費で農産物を生産する効率的かつ合理的な経営であるといえる。規模の経済が働きにくい都市部や中山間地域でその優位性は一層高い。こうした地域で農業生産を維持していくためには、大規模経営を無理に育成するよりも小規模経営を有効に活用していく方が合理的である場合が少なくないと考えられる。つまり、農業維持にかかる社会的費用（圃場整備や所得補償にための税金投入額など）が少なくてすみ、かつ社会的便益（一般市民や高齢者への生きがい提供、失業対策、コミュニティ機能の維持など）が高い。将来においても、都市部や中山間地域などでは小規模兼業農家を農業の重要な担い手と位置づけるべきである。

また、小規模兼業農家を現在の農家の延命と位置づけず、新しく農業に取り組みたいと希望する一般市民に対して門戸を広げるべきであろう。その際、現在の農地法が定めるような、非農家は一

一定面積以下の農地を購入・賃借できないといった制約は当然廃止されるべきである。また、これまでの議論が示すように農地価格の高い都市部などでは新農家の農地取得は、主に購入ではなく賃借によっておきることになろう。こうした新しい小規模兼業借地農家の育成に対する政策（農地貸借の斡旋、技術指導など）や農協などの事業展開（農機の貸出し、農作業請負サービス、融資など）が期待される。新規参入農家も含めたこうした小規模経営への支援は、決して経済的根拠のないばらまき政策ではない。大規模経営が困難な地域において相対的に低コストで農業生産を行う効率的な経営の育成が最大の目的であり、小規模経営を有効に活用することは日本農業全体の効率性を高めることにつながることを理解すべきである。

ただし、こうした小規模経営の農地が虫食い的に点在して効率的な大規模経営の育成の障害となるよう、農地の利用に対しては全体的な視点から調整を行うべきである。

## ②小規模経営撤退後の対策

以上のように、小規模経営は合理的かつ効率的である。とはいっても、現状では世代交代にともなって多くの小規模兼業農家が消滅していくのは避けられない。新しい小規模経営の育成にも限界があるだろうから、将来の日本農業（稻作）の大半は大規模経営に託さざるをえない。したがって、生産条件の良い平野部において、効率的な大規模経営が成立できるような環境づくりを政策の柱にすることは間違いではない。そのためには、農地の利用調整と圃場整備による大規模圃場の形成、そして省力的な稻作技術の開発が必要である。欧米の経営に近い稻作経営が成り立つことを目指さなければならないであろう。しかし、圃場条件などそもそも欧米と大きな違いがあるのだから、自由な競争にまかせるだけではこうした経営の成立は期待できない。日本の大規模稻作経営はまだ発展初期の段階にあると位置づけ、効率的な農地利用のための調整と大規模圃場の整備、省力栽培技術の開発と普及、そして所得補償などをセットにして、徐々に国際的な競争力をつけさせる幼稚産業育成的な政策が必要になろう。

## ③地域や発展段階に応じた構造政策の必要性

今後の農業政策において最も重要なのは、小規模経営と大規模経営の特性を活かしながら、総体として日本農業（特に稻作）の生産効率を高め、かつ社会の効用を高めることである。大規模経営だけが効率的で望ましい経営であるという先入観によって、都市部でも中山間地域でも大規模経営を成り立たせようとするなら、却って非効率な生産が広がることになりかねない。大規模経営を維持するため莫大な税金の投入が必要になろう。重要なのは、大規模経営と小規模経営のどちらが効率的なのかではなく、いかなる地域そして発展段階においてどのような経営が効率的かつ社会的に望ましいのかであり、それぞれの地域・発展段階において効率的かつ社会的に望ましい経営が成立するような政策を実施することなのである。

## 注

1. 本稿で日本だけでなくバングラデシュ、ベトナムを考察の対象とするのは、以下の理由からである。その第1の理由は、これら3国が稻作農業を中心としているという共通性を持つことである。畑作農業や牧畜農業などは稻作農業と作業体系などを大きく異にすることから発展段階を比較することが難しい。それに対し、これら3つの国では農業における稻作の地位が卓越しているという点で大きな共通性があり、様々な点で比較しやすいというメリットがある。第2の理由は、経済そして農業の発展段階としては、日本がベトナムの先をゆく水準にある一方で、バングラデシュはベトナムの後方にあると位置づけることが可能である。これら3国の現状および発展の歴史を比較することで、普遍的な農業の発展経路におけるそれぞれの国の農業の現段階の位置づけを一層客観的に行えると期待できる。
2. 農林水産省統計部『ポケット農林水産統計(平成19年度版)』、79ページによる。ただし、EUの農家(農業事業体)には、基本的に1ヘクタール未満の農地経営は含まれない(1ヘクタール未満でも一定以上の生産・販売を行う農業事業体は含まれる)。
3. 農業で「生産性」というと、労働生産性あるいは土地生産性のことを指す場合が多いが、ここでは単位農地面積当たりの利潤(地代負担力)と定義する。
4. ベトナム研究者の出井富美氏によると、2008年8月5日に公布・施行された第7回中央執行委員会決議「農業・農民・農村について」では、土地法の改定が明記されており、メコンデルタ等における農家の土地使用面積の上限を引き上げるなど、土地の集積過程の一層の促進、稻作地の規模拡大の方向を打ち出そうとしているといわれる(研究会席上での出井氏の発言による)。
5. なぜ現在の途上国や日本では大規模農業機械が導入されないのであるか。私見によれば、その理由は主に2つある。1つは、農産物の価格や労賃に対し農業機械の価格がきわめて高いため、農業機械の導入が経済的にペイしないことである。途上国(過去の日本も含む)では、特にこの理由があてはまる。2つめの理由は、圃場規模が小さいことなどにより、大規模機械の効率的な利用ができないという物理的な理由である。後で見るよう、現在の日本の都市部や中山間地域などでは特にこのことがあてはまる。
6. 現在の日本では農産物価格と農作物の単収は経営規模間で傾向的な差がないと仮定する。途上国では貧しい農家が肥料を十分に使えなかったりすることもあるだろうから、この仮定が常に成立するとは限らない。
7. このことを簡単に説明してみよう。収益還元価格、つまり農業経営から今後未来永劫にわたって得られる予想される利益(収益)の合計を現在の価格で表した農地価格(収益還元価格)よりも、実際に市場で売買されている農地価格(市場価格)が高い場合(収益還元価格 < 市場価格)、農地を純粹に生産手段とみて、自己資金あるいは借入資金を使って経営拡大(所得増大)を図ろうと考えている農家にとって、農地を購入するよりも、借り入れることが、より合理的である。なぜなら、購入するよりも借入によるほうが同額の資金で多くの農地と所得を得ることができるからである。例えば、毎年10万円の利潤(地代)を生む1haの農地が収益還元価格の200万円(割引率=銀行利子率=5%として計算)でなく400万円で一般に売買されているとする。自己資金200万円を生産目的で投資しようとする農家がそれで0.5haの農地を購入した場合、毎年0.5haの農業経営が生む自家労賃と5万円の利潤しか得られない。しかし、もしこの農家が200万を銀行に貯金すれば毎年10万円の利子(利子率=5%)を得ることができ、その利子で彼は1haの農地を借り入れることができ(1haの地代は10万円)、1haの経営から得られる自家労賃と10万円の利潤を得ることができる(所得は2倍になる)。また逆に、収益還元価格 > 市場価格の関係が成り立つとき、規模拡大を図る農家にとって、農地を借り入れるよりも農地を購入した方が有利である。例えば、毎年10万円の利潤(地代)を生む農地が1ha当たり収益還元価格の200万円でなく100万円で購入できるなら、自己資金200万円で2haの農地を購入することができ、それによって彼は毎年2haの経営から得られる自家労賃と20万円の利潤を得ることができるからである。収益還元価格 = 市場価格の場合、農地購入も賃借も経済的には同じ意味をもつ。200万円の自己資金で1haの農地を購入しても、銀行に貯金してその利子で1haの農地を賃借しても、得られる所得は同額である。
8. 経済発展による非農業部門の賃金上昇とともに大規模経営の自家労賃評価(V)も当然上昇するが、ここでは経済発展は小規模経営の自家労賃評価(v)を相対的に急速に高めると想定している。なぜなら、大規模経営の経営者はもともと富裕者が多く当初から自家労賃評価が高い。それに対し、小規模経営の経営者は貧困者が多く当初は自家労賃評価が低い。経済発展による非農業部門の雇用機会の増大は、そうした貧困者が飛躍的に高い所得を得ることを可能にし、小規模経営の自家労賃評価をも急速に増大させるのである。
9. このメカニズムについて詳しい説明は、須田(2006)の第1章を参照のこと。
10. 日本の都府県で大規模経営の成長速度が遅い理由を、農地の転用利益に対する農地所有者の期待に帰する意見もあるが、筆者は総体的に見てこの見解は正しくないと考えている。それは、産業が発達して農地の転用可能性が高く、もっとも農地価格が高い東海地方において貸借による農地流動化が進み大規模経営が

多く生まれていることからも自明であろう。

11. 後藤ほか（2008）は、アンザン省での調査結果から、非自発的に農地を手放して非農家とならざるを得なかつた元農家の存在について言及している。
12. 北海道で農業構造の変化が早くから、しかも農地売買によって進んできたことの理由を考える上で、岩手大学の横山英信氏の論文【横山 2008】と、メールによる同氏との意見交換から学ぶところが極めて多かった。北海道の農業構造の変化に関する本稿の記述は、同氏との意見交換の成果であることを記して、氏に感謝したい。もちろん、本稿の記述はあくまで筆者個人の見解にもとづくもので、間違い等があるならばそれはすべて筆者個人の責任である。

## 参考文献

- ・ 小田切徳美編（2008）『日本の農業－2005年農業センサス分析－』農林統計協会。
- ・ 後藤潤・岩瀬沙織・高山直・泉田洋一（2008）「メコンデルタにおける農地保有規模の変動－アンザン省での農家調査をもとに－」『2008年 日本農業経済学会論文集』、361－367頁。
- ・ シュムペーター（1977）『経済発展の理論』岩波書店。
- ・ 須田敏彦（2006）『日本農業の基本理論』農林統計協会。
- ・ 全国農業会議所（2008）『田畠売買価格等に関する調査結果－平成19年－』全国農業会議所。
- ・ チャーヤノフ、アレキサンダー（1957）、磯部秀俊ほか訳『小農経済の原理』大明堂。
- ・ 岬峻衆三編（1981）『日本農業史－資本主義の展開と農業問題』有斐閣選書。
- ・ 東畑精一（1936）『日本農業の展開過程 増訂版』岩波書店。
- ・ 日本不動産研究所（2008）『田畠価格及び小作料調－平成20年（2008）3月末現在－』日本不動産研究所。
- ・ 農林水産省統計部『ポケット 農林水産統計』各年度版、農林水産省統計部。
- ・ 速水佑次郎・神門善久（2002）『農業経済論 新版』岩波書店。
- ・ 八木宏典（1992）『カリフオルニアの米産業』東京大学出版会。
- ・ 山本麻衣（2007）『ベトナムの農業・農村構造の変動－ニンビン省での実態調査を事例として－』平成18年度修士論文、東京大学大学院農学生命科学研究科。
- ・ 横山英信（2008）「農業構造改革」をめぐる基本問題－農地利用集積の経済的条件の原理的検討－『アリテス リベラレス』岩手大学人文社会科学部紀要、第83号、65－89頁。
- ・ 渡辺利夫（1996）『開発経済学 第2版』日本評論社。
- ・ Bangladesh Bureau of Statistics (BBS) (2008), *Statistical Pocket Book Bangladesh 2007*. Bangladesh Bureau of Statistics.
- ・ General Statistical Office, Government of Vietnam, *Statistical Yearbook*, Statistical Publishing House. Various Issues.
- ・ World Bank (2007), *World Development Report 2008*.

[付記] 本稿は、科研費による研究（「ベトナム農業・農村の構造変動と関連機関の役割に関する実証的研究（平成18～20年度）、課題番号：18380131、研究代表者：泉田洋一」）の成果報告書に載せた拙稿「ベトナム稻作農業の現段階－バングラデシュ、日本と比較して－」を大幅に加筆修正したものである。また、本稿は、科研費による別の研究（「南アジア諸国の経済自由化が農村貧困層に与える影響の実証的研究」（平成19～21年度）、課題番号：19580262、研究代表者：須田敏彦）の成果の一部でもある。